

令和6年度 第1回地域クラブ活動協議会

1. 開催日時 場所 令和6年5月31日（金）午後2時～4時15分 浜松市教育委員会第一会議室

2. 協議委員の出欠 出席：奥家章夫 嶋野聡 杉田実良 笹原康夫 森下伸弘 桔川増雄
野秋愛美 野中崇 岡本雅康 徳田弘子 藤田晴康 藤田健次
鈴木三男 松野英男 加藤元一 河合信寿 山本治之 鈴木健一郎
欠席：鈴木美佐男

3. 事務局 浜松市教育委員会指導課

4. 協議に関する議事の概要

○奥家委員長

本日の協議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

昨年度は、3回の協議会を開催し、主に休日の部活動の地域移行に関する実態調査の結果から挙げられる多くの課題について整理しました。協議委員の皆様には、様々な視点から多くの御意見をいただきました。

本日の協議会では、協議1で浜松市における「休日の部活動の地域移行」のイメージについて共通理解を図り、方向性を定めていきたいと思います。

そして、協議2では、ワーキンググループの設置について提案します。ガイドライン策定までの組織体制を確立していけるよう、協議委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

○奥家委員長

まず協議1の浜松市における「休日の部活動の地域移行」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

浜松市が目指す「休日の部活動の地域移行」の基本理念は、「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現」であり、国のガイドラインが示す方向性とも合致しております。それを踏まえて本市としては、令和7年度に「休日の部活動の地域移行に関するガイドライン」を策定し、令和8年9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していくことを基本計画としております。

その上で、「令和8年9月からの随時移行」というのは、「休日は地域クラブ活動への移行をすること、ただし地域クラブ活動の体制が整わない状況であれば、部活動指導員による学校部活動を経て地域クラブ活動へ移行すること」となります。

また、休日の地域移行はしなければいけないものではなく、現在多くの中学校の文化部でみられるように、「平日のみの活動で、休日は行わない」ことも選択肢の1つであるという認識も、今後広げていく必要があると考えます。

協議1では、「随時移行」のあり方について、「地域移行の全体像及び平日の学校部活動のあり方」、「休

日の地域クラブ活動のあり方」、「休日の学校部活動のあり方」、「今後の中学校の取組」について、それぞれ焦点化して協議をお願いしたいと思っております。

はじめに、「平日の学校部活動のあり方」について説明します。これまでも市民の皆様から、「部活動がなくなるのではないか」等の声をいただいておりますが、平日の学校部活動については、令和8年9月以降も継続していきます。学校部活動が完全になくなるということではありません。ただし、国も平日の地域移行についてはできるところから進めていくことを示しており、休日の地域移行が進む中で、「平日の地域クラブ活動のあり方」についても検討していきたいと考えております。

また、学校部活動を持続可能なものにしていくために、今後、浜松市立中学校部活動運営方針について検証を行い、令和7年度末までに段階的に改定を進めていきたいと考えています。

○奥家委員長

地域移行の全体像に沿って、平日の学校部活動、休日の地域クラブ活動と学校部活動のそれぞれのあり方について協議を進めていきます。まず地域移行の全体像の話と、今後の平日における学校部活動のあり方について、御意見や御質問をいただければと思います。

○野中委員

平日の学校部活動と休日の学校部活動の違いは、要するに平日は教員が指導し、休日の学校部活動は教員が指導しないという考え方でよろしいですか。

○事務局

はい。休日に学校部活動を行う場合は、部活動指導員による指導ということになります。

○奥家委員長

休日の部活動の地域移行は、休日の部活動の運営を教員の手から離していくことも大きな目的となっております。平日の部活動と休日の地域クラブ活動の運営主体が変わるということです。

○岡本委員

このような方針を新たに出してもらうことはありがたく思っています。その中で、平日の学校部活動と休日の学校部活動はどこが違うのかについて聞きたいです。現在本校では、部活動指導員が3名おります。一つの学校につき3名までという規定があるためです。その上で、今後部活動指導員を増やす見通しは持っていますか。それから、休日の地域クラブ活動の指導者として、指導を希望する教員が想定されています。教員の立場で言えば、自分の学校の生徒を平日指導しているからこそ、休日も指導したいという思いはあると思います。地域クラブの形が様々出てくると、教員の部活動への捉え方は変わってくると思います。

○松野委員

学校部活動は地域クラブ活動への移行を目指すという話なので、平日の学校部活動は今までどおり残るけれど、休日に学校部活動が残る場合は部活動指導員が担当し、あくまで学校部活動は将来的には地域クラブになるという見方が前提となるような、地域移行の全体像のレイアウトが必要だと思います。

○事務局

基本的には令和8年9月からは、休日は地域クラブ活動へ移行することを前提として考えております。ただ、体制が整わない地域等があることも想定して、部活動指導員による学校部活動を残すような形を示しています。

○笹原委員

休日の地域クラブへの移行は、必ずしも学校部活動を経て地域クラブに移行するという流れと誤解されないようにしたいです。確認ですが、令和8年9月にどれくらいの地域クラブが立ち上がるのかの目途は立っていますか。

○事務局

現状、目途は立っていません。受け皿の確保は進めていかなければいけないと感じております。例えば、現在ある中学校地域クラブを軸にして、多くの学校部活動を地域クラブ活動に移行していくことも考えられます。

○奥家委員長

中学校地域クラブの数は現在どのくらいありますか。

○事務局

昨年度の登録が127団体です。今年度もおそらく昨年度並みの数になると考えております。中学校地域クラブは、保護者会が主体となっているケースが多く、平成30年度からスタートしております。

○藤田健次委員

地域移行の全体像を示す図は、レイアウトによって伝わり方が変わってくるので、慎重に検討すべきだと思います。

○松野委員

地域移行の全体像に記載する言葉の選択も重要です。地域クラブ活動に移行すると明言した上で、段階的な措置としての学校部活動であるという形にすれば分かりやすいと思います。

○野中委員

「部活動指導員による学校部活動」という言葉が、保護者の方に理解してもらえるか心配です。休日は「地域クラブ活動に移行する」と言い切り、平日と休日の学校部活動の違いは、休日には教員が指導しないという説明がある方がいいと思います。

○森下委員

小学生の保護者に聞きましたが、「中学校の部活動がなくなる」という認識がかなり多いようです。「平日の学校部活動は継続」という文言に加えて、「部活動はなくなりません」というような文言があると、小学生の保護者にも分かりやすいと思います。また、中学校には周知されていると思いますが、小

学生には全く周知がされていない印象を受けます。そのあたりも考慮してほしいです。

○奥家委員長

小学校にも情報提供をする必要があると思います。他都市の様子を見ると、平日、休日関係なく、学校部活動は地域に移行するということで動いている自治体もあります。保護者の皆さんからすると、様々なパターンがあるので混乱してしまうのかと思います。浜松市としての形をイメージ図で表現し、誤解を払拭していくことができればと思っています。

○事務局

地域移行の全体像のイメージ図を作成することで、まずは平日の学校部活動が継続することを、小学生や保護者の方にも丁寧に伝えていきたいと思っています。

○奥家委員長

令和6年度、本市の中学生の部活動加入率は83%です。部活動数も600を超えています。休日に活動している部活動数も500を超えています。そうしたこともあり、平日もあわせて地域移行となると、受け皿や指導者の確保が、かなり高いハードルになってきます。本市は、まず休日について地域移行を慎重に検討しながら、地域にも準備をしていただくという形をとっていきたいと思います。規模が小さい自治体は、部活動の数も少ないので、平日も含めて移行できる自治体はあると思っています。しかし、本市の場合は、子供の数が非常に多いです、部活動が好きだという子供がとて多いので、子供たちの期待や夢を、地域移行によって潰すということは絶対したくないと思っています。

○野秋委員

休日の部活動を地域移行することについて、浜松市が何を指すのかが、地域移行の全体像を示したイメージ図には示されていません。浜松市として、こういった目的で地域移行を目指していますという基本理念の記載が必要だと思います。地域クラブ活動協議会設置要綱には、「持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ」とあります。この継続して親しむという言葉は、いろいろなものを含んでいると思います。もちろん好成績をおさめることを目標にする地域クラブも出てくると思いますが、大会での結果に固執せず、将来スポーツや文化活動に親しんでいく、そういう市民を育てていくというところの中に、この地域クラブ活動の目的があると思います。そのため、大会への参加についてはあえて記載する必要があるのかと疑問に思いました。

○桔川委員

学校部活動の大会は引き続き開催されるということを、岡本委員から聞きました。地域クラブ活動と学校部活動が中体連の大会で連携する方法はあるのでしょうか。

○岡本委員

すでに昨年度から地域クラブも中体連大会の参加が認められています。ただし、現在は全ての競技が認められているわけではなく、地域移行したクラブのみ認めるという競技もあります。ここでいう地域移行したクラブとは自治体主体で発足・認定しているクラブを示しますので、現在浜松市にはありませ

ん。今後は検討されていく中で、そのような地域クラブも出てくるものと思われます。

○桔川委員

そのようなことであれば、地域移行の全体像に大会参加について記載することは必要だと思います。

○野秋委員

そうだとすると、学校部活動として「休日の試合や大会に参加することも可能」のような文言に留めたほうがよいのではと思います。

○事務局

競技によっても、大会への参加条件は異なります。誤解を与えないような表現を検討していく必要があると思います。

○奥家委員長

伝えたい内容をもう少し焦点化し、保護者や小学生が地域移行の全体像を見たときに、安心してもらえるものを考える必要があります。

○嶋野委員

現在、部活動指導員や外部指導者は、市内にそれぞれ何人配置されているのですか。

○事務局

今年度、部活動指導員は 44 人採用しています。外部指導者は学校独自で指導を依頼しているので、把握できておりません。

○嶋野委員

部活動指導員を今後増やしていくのか、増やしていかないのかによって、休日の学校部活動が継続できないという話になってしまうと思います。部活動指導員を増やししながら、学校部活動を今後も維持していくということでしょうか。

○事務局

基本は地域クラブ活動への移行になります。例えば外部指導者で活動している方が、将来的には地域クラブを立ち上げ、地域クラブの指導者となって活躍してもらえような体制を作り上げていけるとよいと考えております。

○嶋野委員

現在部活動を指導されている教員が、部活動指導員として休日の学校部活動に入ってくることも考えられるのでしょうか。

○事務局

先ほど岡本委員からもありましたが、地域クラブ活動の指導者として、指導を希望する教員が兼職兼業等に関わっていくことを想定しています。教員が部活動指導員になるということではありません。

○藤田健次委員

地域クラブ活動と学校部活動の連携について、例えば学校部活動と地域クラブ活動の両方で吹奏楽を選択した場合、演奏する楽曲や指導方法を統一するなど、連携していくための方策を考えていますか。

○事務局

平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動に連続性を持たせるかどうかに関しては、様々な自治体が一番苦慮しているところです。国のガイドラインでは連携の推進についてふれていますが、吹奏楽では平日と休日で指揮者や演奏する曲が違ってくるのが考えられます。連続性を持たせるのかについては今後検討していきます。

○奥家委員長

同じ競技を学校部活動でも地域クラブ活動でも行っている場合、大会参加のダブルエントリーは基本的には難しいですか。

○事務局

はい。

○奥家委員長

この問題は、地域クラブの運営主体がどこなのかにも関わってくると思います。現在の中学校地域クラブは、その学校の子供たちが参加する部活動とほぼ似通っていて、チームのメンバーも学校部活動と同じですし、学校部活動として大会に出場しようと思えば、中学校地域クラブの方のコンセンサスは得られやすいことは想像がつきます。一方で民間のスポーツクラブ等が設置をした地域クラブだとすると、様々な学校の生徒が入ってくることもあります。そういう意味では、クラブの運営方針も様々であり、大会参加一つとっても多様な話になると思います。

○森下委員

先ほどのダブルエントリーはできないというお話ですが、例えばサッカーを学校でやっていて、地域クラブで野球をやっているなど、種目が違う場合はどう想定をされていますか。

○岡本委員

中体連の全国大会及び東海大会に出場する場合、複数の競技の参加は認められません。県大会までは複数の競技に参加することは認められています。ただし、支部・地区・県大会の全ての開催日が重ならないことが条件となっています。競技が違えば出場できる場合もあるという解釈でお願いします。また、一つの競技を地域クラブと学校部活動の2団体で活動している場合には、年度初めに地域クラブで大会に出場するのか、学校部活動で出場するのかを確認しています。

○奥家委員長

このような議論は非常に重要かと思いますが、それぞれの取扱いをどうしていくかは、今後ワーキンググループを設置して検討していきたいと考えています。

次に、休日の地域クラブ活動のあり方について事務局から説明してください。

○事務局

休日の地域クラブ活動と学校部活動のあり方について、まとめて説明いたします。まず休日の地域クラブ活動のあり方についてですが、これまで地域クラブの運営団体・実施主体、指導者、活動場所等、想定される論点を整理してきました。これからワーキンググループで諸々の課題を細かく検討し、ガイドライン策定に向けて進めていくことになります。

そのガイドラインの策定にあたり、浜松市が目指す「地域クラブ」像を示していくことで、各ワーキンググループの軸や方向性が揃っていくのではないかと考え、各地域クラブが規約等示していく必要があると考える6項目を今回提案いたします。

この6項目は、国のガイドライン、スポーツ庁がスポーツ団体設立に伴う適切な組織運営を行う上での原則や規範を示した「スポーツ団体ガバナンスコード」、ユニセフの「子どもの権利とスポーツの原則」等を参照に考えました。いずれも地域クラブに参加する生徒、保護者、指導者が安心して活動に参加し、持続可能な運営ができるようにという視点からこのような条件を示していく必要があると考えたものになります。これからワーキンググループで検討していくことも見据え、浜松市が目指す地域クラブ活動のあり方として協議委員の皆様にご協議をお願いしたいです。

また、休日については地域クラブ活動への移行を進めていくのが前提ではありますが、令和8年9月の段階で地域クラブ活動への体制が整わない場合は、休日でも学校部活動を継続するという形です。この形は、休日の学校部活動には、原則教員が携わず、部活動指導員による部活動を行うということになります。学校部活動になりますので、地域クラブ活動のようにどの学校の生徒でも参加できるのではなく、同一校での活動が基本となります。

令和6年度は現在44人の部活動指導員の方に市の会計年度任用職員として指導等をお願いしておりますが、令和8年9月に向けて、部活動指導員の拡充は必須となり、地域クラブ活動と同じように指導者となる人材の確保が重要となります。現在ある部活動指導員設置要綱を検証し、指導歴の要件を見直したり、休日のみもしくは複数校を担当するなど、多様な勤務体系ができるように体制を整えたりする必要があると考えます。

一方で、現実的な問題として、令和8年9月の段階でこの形を選択する学校部活動が多い場合、部活動指導員等の指導者が配置できない状況が想定され、その場合の方策を検討する必要があると考えております。部活動指導員による休日の学校部活動をずっと残すということではなく、あくまで地域クラブ活動への随時移行の措置として、地域クラブ活動への移行を目指して準備を進めていくことになります。

○奥家委員長

休日の地域クラブ活動と学校部活動のあり方について説明がありました。まず、休日の地域クラブ活動については、ガイドライン策定のための地域クラブ設置の要件として6項目示しています。様々な運営主体が地域クラブ活動を立ち上げるということが想定されます。安心して子供を通わせられる、子供たちも安心して活動ができるために最低限必要な要件だけを定めていくということで6点挙げていま

す。まず、これについて御意見等いかがでしょうか。

○松野委員

「浜松市が目指す地域クラブとは、作成する規約に以下の点が明記されていること」という文章に違和感があります。これは浜松市の目指す地域クラブ像を書いているのか、それとも地域クラブの設置の条件として書かれているのか整理したいです。

○奥家委員長

この先の議論になりますが、例えば地域クラブに対して補助金を交付していくとなると、その団体に適法性がないと交付できません。補助金の交付要件を厳しくしすぎると、受け皿となる地域クラブの参入がなくなってしまいます。そのバランスを考えながら議論を進めていきたいと思っています。

○藤田健次委員

運営主体や実施主体にどこまでを求めるのが大切だと思っています。私は運営主体・実施主体は、運営面での信頼性でいえば、財政面での安定、危機管理面での信頼性、また指導者の質の確保に加えて、部活動の地域移行であるならば、今まで部活動が担ってきた教育的配慮も入れる必要があると思います。計画に書くことは簡単ですが、その実施をどう担保するかが重要だと思います。組織の信頼性とか教育的配慮とか、それが組織の体制やカリキュラムにどう表れ、どのように実行されているのかを確認するステップが必要だと思います。また、設定した基準をクリアした地域クラブを認定していく作業も出てくると思いますし、そうして認定したところへの財政面等での支援も含めて制度設計していく必要があると思います。

○奥家委員長

財政面の担保等は、信頼性を客観的に証明できるような資料を提示するなどの手続きが必要になると思います。

○桔川委員

「複数の指導者」という条件が明記されていますが、これは競技ごとに複数の指導者なのか、運営団体全体として複数の指導者なのかどちらですか。

○事務局

競技ごとに複数の指導者をつけてもらいたいということです。1人の指導者の方がいなくなったら、その地域クラブ活動が機能しないような形では、持続可能な地域クラブではありません。

○桔川委員

それでしたら、「指導者や活動場所の安定確保」という文言ではいかがでしょうか。

○藤田晴康委員

一つの地域クラブが1種目の競技だけを運営するという想定でしょうか。複数の競技を運営したいと

いう団体が出てくるという考え方もあると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

中学校地域クラブでは1種目が基本ですので、1種目の競技を想定はしていましたが、場合によっては、複数の種目を複数の指導者で行うということも考えられるので、それらにも対応できるような形にしていきたいと考えております。

○藤田晴康委員

設置部活動の数が626ある中で、団体が増えると事務作業も非常に煩雑になるため、地域クラブ活動の設置条件のハードルを上げずに、多くの方たちに地域クラブ活動に参入してもらえる体制について議論すべきだと思います。例えば「⑤運営のための会費設定、資金管理及び監査体制」でいいますと、監査体制までいらないのではないかと思います。安全・安心という部分と、基本理念や指導環境の部分をコントロールすれば、間違ったクラブ運営にはならないと思います。

○奥家委員長

持続可能であることを担保できる団体でないと、そこに通っていたお子さんたちが困ってしまいます。安定的な経営を見通せる条件は必要かと思います。

○松野委員

スポーツ振興課も団体登録作業をしていますが、誰が認定するのも重要だと思っています。

○野秋委員

地域クラブ活動は、法律上では社会教育と書いてありますが、今後議論が必要だと思います。

○奥家委員長

誰が認定するかについては、まだ決まっておりません。

○野秋委員

以前、美佐男委員より、自治会にはいろいろなクラブが既にあり、今あるクラブの中に中学生が入るのであれば運営は可能であるが、中学生のためにそういう地域クラブを地域で立ち上げろと言われるのは非常に大変だということを聞きました。だからこそ、地域クラブ活動とはどういうものなのかということをはっきりしておかないと、運営する側も指導者もどう責任を持てばいいか分からず、地域クラブが広がっていかないだろうと思います。浜松市として生涯スポーツあるいは文化活動に親しむ環境をつくるための地域クラブを目指すというところを、きちんと打ち出すべきだと思います。

○事務局

野秋委員から美佐男委員のお話がでましたが、本日欠席の美佐男委員からご意見を預かっているので、紹介させていただきます。「地域クラブ活動への移行や地域クラブ活動の立ち上げに際して、浜松市が認める地域クラブの明確な基準を作成・発信するべきだと思います。また、その地域クラブに対して、

運営面での経済的な支援や、活動場所の提供等、浜松市としてどれだけできるのかを示す必要があると思います。」との御意見でした。

○奥家委員長

その他の御意見はいかがでしょうか。

○藤田晴康委員

部活動指導員は今年度 44 名採用しているとお聞きしましたが、指導員は元教員が多いのでしょうか。

○事務局

部活動指導員につきましては、やはり退職された元教員の方が多いです。自営業の方やアルバイト、パートの方もいます。

○藤田晴康委員

外部指導者の募集はどのようにしていますか。

○事務局

外部指導者の集め方に関しては学校独自で行っており、地域人材の活用や勤務校の教員の紹介、あるいは保護者で競技経験がある方をお願いをしているというように、様々な形となっています。

○桔川委員

今後進めていく上で、指導者の確保には膨大なエネルギーが必要になってくると思います。その意味で、指導力に優れている教員の存在は非常に大きいので、ぜひ地域でも学校でもいいので活動に参加できる選択肢を与えてほしいと思います。それに伴う報酬の課題についても検討すべきだと思います。

○野中委員

地域移行の全体像を示したイメージ図をこれから修正して、いつぐらいに保護者などの市民に周知予定ですか。この図では、部活動指導員による学校部活動にしても地域クラブ活動にしても、学校の教員が一応は関わらないということが前提になっています。それが広く市民、保護者に伝わると、学校は例えば学校運営協議会で地域の指導者となる人材がいなかということと呼ばかけられます。それから、現在外部指導者が多くいるのであれば、その方に部活動指導員になってもらえるような働きかけができます。また、部活動指導を希望する 22%の教員を兼職兼業でどのように生かすかが、指導者の確保に繋がると思います。場所や財源などの課題はありますが、指導者がいなければ地域クラブ活動は成り立たないと思います。

もう一つは、山間部のすべての学校に指導者を確保できるのかということ、難しい部分もあると思います。例えば天竜区なら 5 校の中学校をまとめて、指導者の方を発掘したり、公的な地域クラブを設置したりすることも考えられると思いました。

○事務局

地域移行の全体像を示したイメージ図については、修正をした上で、できる限り早く発信をしたいと思っています。

○桔川委員

現状、中学校地域クラブの指導者としては、部活動指導員が関わらないという認識でよろしいでしょうか。

○事務局

部活動指導員は市の会計年度任用職員ですので、規定により自校の中学校地域クラブの指導に携わることはできません。ただ、他校の中学校地域クラブの指導には携わることはできます。

○奥家委員長

指導力のある先生方を地域クラブ活動の指導者として活用していくために、兼職兼業について議論すべきです。他都市では、先行しているところがあるので、本市としても検証していく必要があるだろうと思います。

○野秋委員

先ほど、地域移行の全体像を市民の皆様を示す時期の話が出ました。部活動は進学する中学校を決める上での判断材料として、非常に大きなウエイトを占めているのは事実です。すでに多くの中学校が、1学期の間に小学生に対して事前説明をしています。そこで必ず部活動の話をします。今年度の6年生は中2の夏が令和8年9月になるので、そこからもう休日は自校の教員は部活動に関わらないことを早い段階で伝えるべきだと思います。しかし、確定していないこともあるので、まずは「平日は部活があります。休日はこれから形が変わっていきます。細かいところはこれから決めていきます。」というような感じの話ができないと、6年生は非常に不安になると思います。

○奥家委員長

中学校の取組について、野秋委員からも御指摘いただいた、こういった情報を保護者の皆さんに説明をしていくかも含まれますが、最後に中学校の取組の部分について事務局から説明をお願いします。

○事務局

浜松市としても、現在休日の地域移行について協議を進めていますが、各中学校にも主体的にこの問題について取り組んでいただきたいと考えております。各中学校には、学校運営協議会等を活用いただき、地域の皆様と共にこの問題についての協議を進め、各学校の部活動ごとの方向性を考えていただきたいと思います。

具体的な協議内容の一例としては、指導者となる地域人材の発掘、地域クラブの運営団体・実施主体の確保、さらに今後の生徒数の推移と職員数、部活動数等を鑑み、場合によっては部活動の休部・統廃合についても検討を進めてほしいと考えております。

○奥家委員長

多くの学校では、すでに学校運営協議会の中で部活動の地域移行について議論をしているのだろうと思います。今後、議論していく内容については、教育委員会と情報共有・連携をしながら進めていきたいと思います。最初は指導していただける方をどのくらい確保できるか、発掘できるかというところが最大の課題だと思います。休日で 500 ぐらいの部活動が移行するとして、仮に指導者が 2 名とすると 1000 人を超えます。市全体で 1000 人を超える指導者となると、これを発掘していくのは並大抵な話ではないということになります。地域移行のスケジュールはありますが、これが本当にスムーズにいくかどうかは学校単位、部活動単位で変わると思います。地域移行の完了までに、どのくらいの時間的猶予を持つべきか検討する必要があると思います。

次に、協議 2 のワーキンググループの設置について、事務局から説明してください。

○事務局

ワーキンググループの設置については、これまで論点整理をしてきた 4 つの議題ごとにグループをつくっていきたいと考えております。6 月以降、今年度中に 8 回程度としておりますが、必要に応じて様々な方法で議論を積み重ねていきたいと考えております。

メンバーとしましては、市民部スポーツ振興課、創造都市・文化振興課、生涯学習担当、学校教育部教職員課、教育施設課、教育総務課地域連携担当、指導課から職員を出し、必要に応じてグループごとに連携し協議してまいりたいと考えております。今後、地域移行の体制整備を円滑に進めていくために、ワーキンググループでの論点や構成、進め方など、協議をお願いしたいと思います。

○奥家委員長

ワーキンググループは、庁内の検討組織としてイメージをしております。論点についてはそれぞれのワーキンググループの中にこれまでの御意見を振り分けて載せています。ただ、新たに生まれてくることがありますから、それについても、それぞれのワーキングで議論をしていく形になります。ワーキングで議論されたことは、この協議会で報告し、協議委員の皆さんからの御意見をいただきながら、協議会とワーキンググループをうまく連携させ、個別具体の議論を深めていけたらと思っています。取組や体制、進め方について御意見がございましたらお願いします。

○杉田委員

運営団体・実施主体の論点として民間事業の連携が挙げられていますが、民間の方を入れて議論することは、必要に応じて実施してほしいと考えます。また、議論をすべきことをあらかじめ明確にしておくべきです。例えば「学校施設を使えるのかどうか」「先生の兼職兼業」の議論は、教育委員会としての方針を決定して臨んでほしいです。それから、ガイドラインをつくる中で、もう既に休日に活動しているクラブチームもたくさんあるので、地域クラブとして認定されるハードルが高くない方が、地域移行が円滑に進むと思います。

○鈴木三男委員

ワーキンググループのメンバーはどのように選出しますか。それから、8 回というのはワーキンググループごとに 8 回なのか、一つずつのワーキンググループで 2 回ずつの計 8 回なのかどちらですか。

○事務局

回数につきましては、ワーキンググループごとにそれぞれ8回程度としています。場合によっては、オンライン等も活用しながら議論を積み重ねていけるようにと考えております。メンバーに関しましては各課の事情も配慮しながら選出をお願いします。

○鈴木三男委員

杉田委員からもありましたが、ワーキンググループの協議内容については、教育委員会内で精査してほしいと思います。

○徳田委員

活動場所(活動用具)のワーキンググループですが、ぜひ創造都市・文化振興課の方に入っていただきたいと思います。活動場所や用具において、特に吹奏楽の楽器は大きな課題になると思います。現在は、授業で使用している学校備品を使用していますが、地域クラブに貸し出せないとなると、その時点で吹奏楽の活動はできなくなります。今の規定だと、地域クラブへの楽器の貸し出しは難しいというお話がありましたが、どのような規定ならば引き続き子供たちが使用できるかを検討してほしいです。創造都市・文化振興課で持っているノウハウで教育施設課とも連携して、あらゆる角度から可能性を模索してほしいと思います。

○嶋野委員

ワーキンググループで議論される前に、議論の前提となることを固め、ワーキンググループ間で議論したことがかみ合わなかったり、重複したりということがないようにしてほしいと思っております。また、地域クラブ活動の想定される活動場所の中に、社会教育施設が入っています。これは協働センターのことかと思いますが、協働センターの所管課は、市民協働・地域政策課になりますし、実際運営しているのは、各区のまちづくり推進課であり、各協働センターの所長になってきますので、そういった方々の意見を聞ける機会を設ける必要があると思います。

○奥家委員長

皆様からいただいた御意見も踏まえて、再度事務局の方で検討させていただきながら、6月中にワーキンググループを立ち上げ、具体の議論へ落とし込んでいきたいと思っております。委員の皆様には、今後も積極的な議論をお願いしたいと思います。

次回の協議会は8月下旬を予定しております。